平成15年度　中小企業組合検定試験

# 問題と解答（3）　組合運営　①

全国中小企業団体中央会

〔総評〕

本年度の「組合運営」の受験申込者は321名で、当日の受験者は223名、受験率は69.5％であった。昨年度に比べると、受験者数で59名、受験率で9.1ポイント、いずれも下回った。また、合格者は71名、合格率は31.8％で昨年度の80.9％を大きく下回るとともに、過去最低の合格率となった。なお、受験者223名のうち新規受験者は198名で受験者全体の88.8％を占め（昨年度は85.5％）、また、合格者数及び合格率では、新規受験者が65名で32.8％（昨年度は81.7％）、科目免除のある受験者が６名で24.0％（昨年度は75.6％）となっており、昨年度と同様に合格率は新規受験者が科目免除者を上回った。得点結果は、最高得点が83点、最低得点が24点で、平均点は52.7点（昨年度は65.1点）であった。

以下、問題別の得点状況等を紹介する。

第１問は、論文問題で、昨年度までは１問のみの出題であったが、本年度は２問を出題し、そのうち１問を選択して400字以内で記述するものとなった。無回答の12名を除いた211名のうち139名（65.9％）が設問１の「中小企業組合における長期経営計画の意義について」を、72名（34.1％）が設問２の「中小企業組合の事務組織の一般的原則について」を選択している。平均得点率（配点に対する平均点の比率）は、設問１が75.0％、設問２が65.0％で、本問では受験者全体の78.5％が合格水準に達したが、これは昨年度の62.8％を15.7ポイント上回り、本年度の組合運営の試験問題５問中では最も高い率であった。

第２問は、共同経済事業に関する問題で、本年度は、組合事業として広く実施されている共同金融事業と今後の共同事業の中心的存在の１つとして大きな期待が寄せられている共同受注事業・官公需共同受注事業などに関する理解を問うものであったが、合格水準に達した者は65.9％と、昨年度の87.2％を20ポイント強下回った。

第３問は、組合運営の重要課題についての問題であるが、合格水準に達した者は28.7％と非常に低く、特に設問「２.」と設問「４.」の正解率が低かったようであるが、中でも設問「２.」における正解の「規程」を正しく解答した者が少なく、「規定」と誤解答した者が圧倒的に多いのが目立った。

第４問は中小企業関係の施策についての知識を問うものである。合格水準に達した者は16.1％と極端に低く、本年度の出題５問中では最も比率が悪かったが、特に中小企業高度化事業制度についての正解率が低かったようである。

第５問は、労働・労務管理に関する問題で、主に労働関係法令の理解を問うものである。合格水準に達した者は44.4％と、昨年度の45.4％とほぼ同じ結果となったが、就業規則の作成・変更手続きについての正解率が特に低かったほか、時間外労働等における割増賃金や減給制裁の制限についての解答においても正解率が低かったようである。

最後に、本年度の組合運営について、５問の各設問別に合格水準に達した者の

うち、「試験科目としての『組合運営』（以下「組合運営」という。）」に合格した者の割合＝「組合運営合格率」を参考までに紹介しておくと、第１問　40.0％、第２問　41.5％、第３問　71.9％、第４問　72.2％、第５問　48.5％であった。すなわち、第１問で合格水準に達している者のうち「組合運営」に合格した者の割合が40.0％ということは60.0％の者は不合格ということであるが、同様に見ると、本年度では正解率が高い方の部類に属する第１問、第２問及び中程度の第５問の合格水準達成者の「組合運営合格率」は50％に満たなかったが、正解率が特に低かった第３問及び第４問では合格水準に達している者の70％以上の者が「組合運営」に合格している、という状況であった。

**第１問**

次の設問のうちから１問を選び、解答用紙の解答欄に400字以内で記述しなさい。

〔設問１〕　中小企業組合における長期経営計画の意義について述べなさい。

〔設問２〕　中小企業組合の事務組織の一般的原則について説明しなさい。

〔解答例〕

**第１問**

〔設問１〕

経済のグローバル化の進展、競争激化、産業構造の変化等昨今の経済社会が大きく変化しているなかで、中小企業組合は、めまぐるしく変化する環境への機敏な対応が求められると同時に、時代の大きな変化への対応が求められている。単年度の事業計画のみならず、長期的視野のもとでの計画が必要となっている。

技術開発、情報化、人材育成等のソフトな事業は、長期的な蓄積を必要とするとともに成果も長期的視野で見込まなければならない。

市場の変化に対応した新規事業の展開には、多額の投資が必要となるが、事業内容、採算、資金調達等について長期的見通しのもとで実行されなければならない。

開発や新規事業は、既存事業との相互関係を総合的に検討し、相乗効果が発揮されるように組み立てられる必要がある。

長期計画は、単年度の事業計画の継続的な補強と改善のためにも有効である。

〔設問２〕

中小企業組合の事務組織を合理的に編成するためには、以下の一般的原則を組合事業や規模に応じて応用することが適当である。

①　分業と協業の原則（縦の分担を明確化すると同時に横の協力体制を作ること。）
②　職責と権限の原則（仕事の区分と責任を明確にし、行為決定、命令等の権限を規定で決めておくこと。）
③　命令伝達系統の原則（監督者と被監督者の職分を明確に決めること。）
④　権限委譲の原則（必要に応じて部下に権限を委譲すると同時に委譲する範囲を明確にすること。）
⑤　例外の原則（日常事項は部下に任せ、上司はできる限り例外事項の処理に専念する。）
⑥　統制限界の原則（人間の統制能力の範囲で組織を編成する。）
⑦　職務配分の原則（職務単位にはできる限り単一の職務を配分する。）

（次号につづく）